

平成 26 年 5 月 16 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 カ プ コ ン
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 辻 本 春 弘
(コード番号：9697 東証第 1 部)
連 絡 先 広 報 I R 室
電 話 番 号 (06) 6920-3623

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 26 年 5 月 16 日開催の取締役会において、平成 26 年 6 月 16 日開催予定の第 35 期定時株主総会に、定款の一部変更について付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

- (1) 少子高齢化が進む現状に鑑み、CSR（企業の社会的責任）の一環として女性の就業促進を図るため、現行定款第 2 条に目的事項を追加するものであります。
- (2) 取締役の経営責任を明確にするとともに、事業環境の変化に対して迅速に対応できる経営体制を構築するため、現行定款第 20 条に定める取締役の任期を 2 年から 1 年に変更するものであります。

なお、これに伴い、任期の調整に関する同条②項を削除するとともに、平成 25 年 6 月 18 日開催の定時株主総会で選任された取締役の任期については、従前の規定が適用されることを明確にするため、附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分であります。)

現 行 定 款	変 更 案
(目 的) 第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. ↳ (条文省略) 10.	(目 的) 第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. ↳ (現行どおり) 10.

<p style="text-align: center;">(新 設)</p> <p><u>11.</u> ↳ (条文省略)</p> <p><u>17.</u></p> <p>(取締役の任期)</p> <p>第 20 条 取締役の任期は、選任後<u>2</u>年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p>② <u>補欠または増員として選任された取締役の任期は、現任取締役の任期満了すべき時までとする。</u></p> <p>(新 設)</p>	<p><u>11.</u> <u>保育所の経営</u></p> <p><u>12.</u> ↳ (現行どおり)</p> <p><u>18.</u></p> <p>(取締役の任期)</p> <p>第 20 条 取締役の任期は、選任後<u>1</u>年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p style="text-align: center;">(削 除)</p> <p><u>附 則</u></p> <p>第 1 条 <u>第 20 条の規定にかかわらず、平成 25 年 6 月 18 日開催の定時株主総会において選任された取締役の任期は、第 36 期の決算期に関する定時株主総会終結の時までとする。なお、本附則は、当該期間経過後これを削除する。</u></p>
---	---

3. 日 程

定款変更のための株主総会開催日	平成 26 年 6 月 16 日 (予定)
定款変更の効力発生日	平成 26 年 6 月 16 日 (予定)

以 上